

災害公営住宅第1号 相馬井戸端長屋とその可能性

Possibility of the First Disaster Public Housing (Soma Well Side Tenement House) for Elderly in Soma

伊東充幸 Mitsuyuki Ito

相馬市に災害公営住宅第1号が 建った経緯

平成24年5月2日、東日本大震災発生後、被災地としては初となる災害公営住宅第1号「相馬井戸端長屋」(以下、長屋)の竣工式が、福島県相馬市において行われた。実に東日本大震災が発生した平成23年3月11日から約13カ月後のことであった^{図1}。

他の被災地においては、この時期であっても、いまだ災害公営住宅をどこにどの程度整備するかという青写真が出来上がっていないところも多く、ようやく仮設住宅の整備が終わったばかりという自治体も少なくなかったと記憶している。

そのような状態のなかで、相馬市がこのような早期に災害公営住宅の整備を進められたのは、また、現在も相馬市が災害公営住宅に関して、他の自治体に先んじた整備を進められているのは、相馬市長の復興へのぶれない政策のあり方と、被災者に対する「1日でも早い安心できる生活への復帰」を目指している想い(市の職員も含めた)が実を結んだものと感じている。

相馬市長は、東日本大震災発生から間もない平成23年4月下旬には、災害公営住宅第1号となる長屋の設計図を手書きで作成した。

市内の状況としては、被災者は避難所に溢れ、市役所の窓口は罹災証明書の発行手続きや、応急仮設住宅の入居申し込み、住宅関連・生活情報の提供を求める

被災者でごった返していた。また、ガソリンスタンドは給油を求める車両で長蛇の列をなし、スーパー等の店舗にもまだ商品が不足し、買い物客の制限をしている状況で、応急仮設住宅も市内に最初の団地が出来上がったばかりの時期でもあった。このような時期に、すでに災害公営住宅の最初の青写真は描かれ始めていた。

相馬市長は、職員に、「仮設住宅や県借上住宅等の仮住まいの状況から、いち早く脱出すべきは高齢者である。よって、高齢者を対象とした災害公営住宅の整備からすべきである」と指示した。また、運用内容も具体的に市長が発案した。

高齢者向けの災害公営住宅「長屋」 の特徴

この長屋は、東日本大震災により自宅を失い、生活の再建が困難となったひとり暮らしの高齢者をはじめ、高齢者のみの世帯や障がいを持つ高齢者(以下、利用者)が、長屋において家庭的な環境の下で共同生活することにより、孤独化や孤立化の不安を防ぎながら、安心して尊厳のある生活を、共に助け合いながら営むことができる環境を整備することを目的としている。

長屋での生活の基本コンセプトは、ざばり「共助の精神」。入居している高齢者がお互いに「見守り」合いながら生活している。

市は、利用者が共同生活を営むことができるよう配慮し、援助に努める一方

福島県相馬市役所建設部建築課課長補佐兼住宅管理係長/1969年生まれ。大東文化大学卒業後すぐに相馬市役所入庁。福祉・観光・税務・商工・総務を歴任し、東日本大震災時は総務課で、災害対策本部を経験。その後、現在の建築課において仮設住宅と災害公営住宅両方の管理運営を担当している

で、利用者が、共同スペースの管理や清掃等を分担して行うことにより、身体的および精神的負担の軽減を図るなど、利用者間のつながりを大切にするとともに、日頃から地域との交流の輪を広げ、必要に応じてボランティアも積極的に受け入れている。さらに、入居者のみで、長屋を管理運営できない場合は、嘱託の管理人を配置するなど、入居者のサポートも行っている。

長屋には、高齢者が入居するため、近い将来、入居者の状況は変化することが予測されることから、その変化に対応できるように、長屋内は四つのゾーンに分かれている^{図2}。

- ・個人が入居する「居室ゾーン」
- ・入居者が集まり、コミュニケーションを図るための「共助コミュニケーションゾーン」
- ・車いすでのトイレ利用や、車いす・ストレッチャー等での入浴が可能となる「介護対応ゾーン」
- ・介護業務で訪れたヘルパーの方の待機や打合わせで利用可能な、ヘルパー・管理人ゾーン」

また、目的を実現するために長屋には次のような特徴がある^{図3}。

- ① 1日に1回は必ず顔を合わせるよう、昼食は一堂に会してとる。NPOによる昼食配食を継続的支援。
- ② 井戸端に住人が集ったイメージを、共同のランドリースペースで実現。10畳の畳コーナーや外側にサンデッキを設置。
- ③ 全館ユニバーサルデザイン・バリアフ



図1 被災地災害公営住宅第1号



図2 各ゾーンの配置と間取図



図3 施設内



図4 一堂に会して昼食をとる入居者

リー(手すり、車椅子用トイレ)で将来の軽度要介護状態に対応。

- ④ 入浴介助および来館者のため、手すり付きの大浴場を設置。
- ⑤ 入居者の来客に対応するために、客間を配置。
- ⑥ 買い物・通院のための支援として、巡回バスや訪問移動販売車両運行。
- ⑦ 共助スペースや大浴場は災害時の支援拠点やボランティアの活動拠点として開放。防災機能兼備。
- ⑧ 個室は2DKの約12坪。内訳は3坪の洋室、2.25坪の和室、0.5坪の押入、1坪のお風呂、1坪の脱衣所兼トイレ、4.25坪のダイニングキッチンで構成。
- ⑨ 集合住宅であることから、火の不始末のリスクを回避すべく、各居室にはIH調理器を採用。
- ⑩ 定員を2名とし、ゆったりとしたスペースの中で生活ができるように配慮。

特筆すべきは、1日に1回は入居者が全員顔を合わせる機会を提供するため、市は、NPOに入居者の昼食である「報徳弁当」の仕出しを依頼し、毎日配達してもらい、このゾーンにあるテーブルに集まって食事をとっていただいている点である。

その際に、共有のキッチンを使って、お茶を入れたり、軽食もつくれるようになってい

る。また、顔を合わせる機会の提供という観点から、洗濯機は個人の部屋内に設置せず、入居者が共同で利用することができる洗濯機を「ランドリースペース」に

設置し、この施設の名称である「井戸端」のイメージを具現化している。昔は井戸の周りに盥(たらい)と洗濯板を持ち寄り、談笑しながら洗濯していた様子をイメージしてほしい。時代が変わり全自動洗濯機に姿を変えてしまったが、集約された洗濯機を利用する際に顔を合わせた入居者が、洗濯が終わるまで、くつろぎながらまさしく井戸端話ができるように、ランドリースペースの近くには、10畳ほどの畳の小上がりスペースを配置している。

長屋の運営の現状と可能性

長屋の運営は、市としても初めての取り組みである。公営住宅でありながら、単なる集合住宅ではない、福祉的要素を多く取り入れた全国にも珍しい形態の災害公営住宅である。その注目度は高く、第1号が完成してからの視察件数は200を超えている。視察された方からは、「グループホームですか?」や「老健施設ですか?」というご質問をいただくが、これはあくまでも「公営住宅」である。

長屋は、全国的に抱える高齢化社会の高齢者の生活のあり方そのものに挑戦する建物だと感じている。

独居老人は介護者がいないため、在宅介護は無理であり、周囲も「見守り」ができない。どんなに親切なヘルパーも往診可能な医者も、24時間見守ることはできない。

独居老人の老人ホーム入居動機は、ほ

とんどが、独りで暮らす不安と不自由さであるようだ。

それを「長屋」で、入居者同士の見守りを行うことによって、互いに共助の精神で共同生活を実現できれば、孤独とならず、その不安と不自由さを取り除くことができ、加えて、周囲の見守りのなかでできるだけ安心して、低コストで暮らせる住みやすい環境を提供する新しいタイプの在宅介護の実践の場となりうるのではないか。

確かに公営住宅であるが故の運営の限界は何点かある。しかし、長屋の運営は、前述の可能性を秘めた将来の高齢者向け公的施設の姿のひとつであることは間違いないと感じている。ゆえに、まだまだ始まったばかりで手探りであるが、市としてできることを模索し、実行に移していくことで在宅ケアの未来の形を見いだせるかもしれないと思うのである。

現入居者からは一定以上の満足感を得られてはいるが、それに甘えることなく、長屋のコンセプトを大事に、今後も入居者に寄り添い、入居者の状況に合った運営を手掛けていけたらと感じている。

おかげさまで、相馬市は被災自治体のなかでも災害公営住宅の整備において、トップランナーとして整備が進んでいる。今年度末(平成27年3月)には、計画戸数約400戸の整備完了予定である。これも市長の強いリーダーシップと当初からぶれない復興のビジョンと職員の想いが融合した結果であり、プレイクスルーと言われるゆえんなのかもしれない。